

津山市監査委員告示第1号

平成30年4月20日

地方自治法第199条第12項の規定により監査の結果に基づく措置通知があったので、同項の規定によりその内容を別紙のとおり公表する。

津山市監査委員 仁 木 実

津山市監査委員 津 本 辰 己

定 期 監 査

平成28年度監査結果に対する措置の状況

(定期監査 措置済 8件、検討・実施中 5件)

【監査対象課名 納税課】

(監査実施日：平成28年10月17日)

指摘事項 ①	歳入歳出外現金の預り金及び配当残余金未執行分の納入者及び請求者不明分については、引き続き納入者及び請求者の把握に努められたい。また、未請求者に対しては請求を促して適切な管理をされたい。	
区 分 (該当に○印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	<p>歳入歳出外現金の預り金、差押金配当残余金の納入者不明分については、平成24年度監査時からの指摘事項であり、引き続き可能な範囲での調査を適宜実行し、把握に努めているが、際立った進展はない。</p> <p>この事項については、平成26年度監査時に「不当利得返還請求」案件として処理を進め、真摯に対応した結果消滅時効を迎えた場合は、消滅時効時以降に雑入として一般会計に繰入することとし、その時期を平成29年3月31日以降のできるだけ早い時期を予定することと回答していたが、弁護士等に再度詳細事項について意見を求めた結果、この事案の歳入歳出外現金の預り金、差押金配当残余金については、「市の不当利得金に該当しない」との意見を得たため、今後の取扱いは、違法な滞納処分があった場合も想定し、国家賠償債務の消滅時効である20年を念頭に、発生から20年経過時以降に雑入として一般会計に繰入するという取扱いに変更する。</p> <p>なお、未請求者に対しては、今後も請求を促し、適切な管理に努める。</p>	

【監査対象課名 農業振興課】

(監査実施日：平成28年10月31日)

指摘事項 ②	五輪原高原貸地料の未収金について、平成28年10月に策定された「債権管理適正化に関する基本方針」に基づいて、効果的かつ効率的に、厳正で実効性のある未収金対策に取り組まされたい。	
区 分 (該当に○印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	五輪原高原貸地料の未収金については、私債権で時効の期間も経過しているため、債権管理室の協力を得て、平成29年度で債権放棄を実施します。	

【監査対象課名 森林課】

(監査実施日：平成28年10月31日)

指摘事項 ③	文書管理について、收受した文書の受付印、起案文書の決裁日、文書主任印、簿冊の表紙がないものが多数存在した。文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	文書管理規程に基づいた事務処理に改めた。	

【監査対象課名 観光振興課】

(監査実施日：平成28年10月28日)

指摘事項 ④	委託業務の実績報告について、現況の写真がなかったもの、個々の事業の報告でなく委託先の総会資料で兼ねていたものなど、履行の確認が不十分なものが散見された。仕様書により業務内容を明確にし、完了確認書等の様式をあらかじめ定めるなど適切な契約事務を行われたい。また、業務によっては、現地の確認を行う必要もあり、履行確認の徹底を図られたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	委託業務の実績報告について、業務の履行確認が担保されるよう仕様書等の内容を見直した。また、完了確認書等の様式について、平成29年度の報告から使用できるよう作成し、委託先に順次説明・提出依頼を行った。現地確認については、実績報告書等では不十分な箇所について実施することとした。	

【監査対象課名 出納室】

(監査実施日：平成28年10月17日)

指摘事項 ⑤	各担当課において、基本的な現金の取扱いの理解が不十分で、会計規則に基づいた収納金の領収に関する事務や、徴収簿等の整理が適切でない案件が多数見受けられた。正確で適正な事務処理のため、金銭会計研修の実施を定期的に行い、徹底した指導をされたい。	
区 分 (該当に○印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	平成29年9月に新たに「現金出納事務マニュアル (収入金)」を作成した。これにより現金による収納金の関する領収証書の発行、領収印、収納金の整理、収納金の払込み等の現金の取扱いについて、平成30年度の出納事務研修に合わせて研修を行い、以後同様に継続的に研修を行っていく。	

【監査対象課名 学校施設課】

(監査実施日：平成28年7月8日)

指摘事項 ⑥	学校施設・設備使用許可、行政財産目的外使用許可の決裁文書の決裁日が許可日より後になっているものが、多数存在した。文書管理規程、公有財産取扱規則に則り、適正な事務処理をされたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	指摘事項について是正した。文書管理規程、公有財産取扱規則に則り、事務処理を行っている。	

【監査対象課名 学校教育課】

(監査実施日：平成28年7月8日)

指摘事項 ⑦	小中学校教師用教科書・指導書の購入について、納品時の検収に不備があった。今後は、納品時期などを確認し、実情に合った契約をするよう徹底されたい。併せて、事務処理のチェック体制を確立し、職員に対する財務事務研修を徹底されたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	教師用教科書・指導書の購入は数年に一度となるため、事務処理が不慣れになりがちだった。今後、同様の不具合を起ささないよう注意点や確認事項を記録として残し、未経験者でも適切に行えるようにした。また、今回の不備について課内で情報共有し再発防止のための周知を図った。	

【監査対象課名 保健給食課】

(監査実施日：平成28年7月8日)

指摘事項 ⑧	非常勤嘱託員報酬の欠勤による返納金の未収金について、引き続き収入未済額の解消に努められたい。	
区 分 (該当に○印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	債権管理室及び顧問弁護士に相談のうえ実施中。法的手続き開始予告(催告書)の送付、債務承認書の提出依頼送付を実施。平成29年度末か平成30年度早々に、裁判所へ支払督促の申立てを検討中。	

指摘事項 ⑨	学校給食会への貸付金について、単に定期的な確認を行うだけでなく、文書で運用状況の報告を求めて、必要性を検証されたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	文書で運用状況の報告を求めた。その後、食材等の支払に充てる資金の不足状況を通帳で実際に確認し、平成30年度から400万円減額する予算要求をした(財政査定では要求どおりとなっている。) 今後も、資金の状況を確認し、年次的に金額を見直して行く。	

【監査対象課名 文化課】

(監査実施日：平成28年6月1日)

指摘事項 ⑩	津山弥生の里文化財センターにおいて、手提げ金庫にテレホンカード(500)45枚が、平成6年から保管されていた。使用の予定がないものは早急に適切な処理をされたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	<p>テレホンカード(500)45枚については、津山弥生の里文化財センターの平成29年10～12月分の電話料金(通話料)に充当した。</p> <p>・500円×45枚=22,500円</p> <p>(10月分：7,551円、11月分：7,645円、12月分：7,304円 合計：22,500円)</p>	

【監査対象課名 スポーツ課】

(監査実施日：平成28年6月1日)

指摘事項 ⑪	津山総合体育館の定期監査事前検査において、2,000円の不明金が存在した。原因を再度調査した上で、適正な会計処理を行われたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	<p>この2,000円はトレーニング室使用料の釣り銭として使用していたものであるが、その出所を再調査したものの不明であったため、一般会計の雑入として市の会計に収納した。</p> <p>なお、トレーニング室使用料の釣り銭は、あらためて歳計外から払い出している。</p>	

指摘事項 ⑫	津山陸上競技場使用料の収納を都市整備公社に委託しているにもかかわらず、市の職員のみで収納事務を行っていた。委託業務について整理をされたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	都市整備公社職員が手書き領収書を発行できるようにした。	

指摘事項 ⑬	久米総合文化運動公園休憩所については、平成7年からの賃借料を継続した状態となっている。行政財産使用料徴収条例に基づいた料金設定を適用されたい。	
区 分 (該当に○印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	津山市行政財産使用料徴収条例に基づき使用料の額を算定すると、現行の使用料(1月につき40,000円)の倍以上となり休憩所への出店自体に影響が出る恐れがあること、また、類似施設である勝北総合スポーツ公園内ラーデンパルク喫茶室については、津山市都市公園条例により1月につき27,000円であることから、現行使用料の額は相応と考えられるため、現行額での継続を検討している。	

財 政 援 助 団 体 監 査

平成28年度監査結果に対する措置の状況

(財政援助団体監査 措置済6件、検討・実施中1件)

監査の対象

対象団体：津山市人づくり事業運営委員会

所管部署：産業経済部みらい産業課

監査結果報告決定日

平成29年3月17日

措置等の内容

対象団体について

[津山市人づくり事業運営委員会]

指摘事項①	つやま産業塾長の旅費及び会議出席に伴う報酬の支払いに伴う所得税の源泉徴収について、支払内容に応じた控除率が適用されていなかった。支払内容に応じた控除率を確認し、適用されたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	今年度のつやま産業塾長の旅費及び会議出席に伴う報酬の支払いに伴う所得税の源泉徴収については、適正な控除率を適用し事務を進めている。	

所管部署について

[産業経済部みらい産業課]

指摘事項②	つやま産業塾の設置者が、津山市人づくり事業実施要綱と津山市人づくり事業運営委員会規約では相違しているので整理されたい。	
区分 (該当に○印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	人づくり事業運営委員会への説明、承認を経て、要綱改正を平成30年4月に行う予定で事務を進めている。	

監査の対象

対象団体：津山市スポーツ少年団

所管部署：生涯学習部スポーツ課

監査結果報告決定日

平成29年3月17日

措置等の内容

対象団体について

[津山市スポーツ少年団]

指摘事項③	スポーツ少年団登録料及び協賛広告料の領収書のうち、5月から9月までの間に発行されたものは、領収者氏名のほとんどが前本部長名になっていた。適正な事務処理をされたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	現本部長の名前で領収書を発行している。本部長の変更があった場合は領収者名の変更をすみやかに行う。	

指摘事項④	津山市スポーツ少年団母集団の研修会の講師謝金について、所得税の源泉徴収がされておらず、また、領収書に本人の受領印が押印されていなかった。適正な事務処理をされたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	講師謝礼金について、所得税の源泉徴収手続を行った。 領収書の押印の確認を行った。	

指摘事項⑤	<p>津山市スポーツ少年団50周年記念備品(ワイヤレスアンブ)の購入について</p> <p>(ア) ワイヤレスアンブ購入の発注を平成27年5月に行い、同月納品されているにも係わらず、その支払いの一部を平成26年度津山市スポーツ少年団50周年記念会計から支払っていた。</p> <p>(イ) ワイヤレスアンブ購入費用の支払伝票には、納品案内書のみが貼付されており、請求書及び領収書の貼付がなかった。</p> <p>(ウ) ワイヤレスアンブは備品であるにも係わらず、需用費から支払われていた。</p> <p>それぞれ津山市会計規則に準じて適正な事務処理をされたい。</p>	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	<p>(ア) 他の年度会計と混同しないよう会計年度内での処理を徹底した。</p> <p>(イ) 物品購入の際は請求書及び領収書を厳正に徴した。</p> <p>(ウ) 費目誤りがないよう適正な費目で処理するよう確認を行い、確実な会計事務を徹底した。</p>	

指摘事項⑥	<p>津山市スポーツ少年団8中学区及び単一種目団補助金の支払いについて</p> <p>(ア) 補助金交付の根拠となる決裁(支出負担行為)を行わず、補助金を交付していた。</p> <p>(イ) 補助金を交付した20団体のうち、補助金計画書及び補助金報告書の未提出団体が13団体あった。</p> <p>(ウ) 学区・単一団補助金綴りに保存されている申請書及び補助金領収書について、申請年月日や受領年月日が未記入のものが半数以上あった。また、支払伝票にすべて領収書が貼付されていなかった。</p> <p>(エ) (イ)の補助金を交付した20団体の他に、遅れて申請された1団体への補助金交付は、補助金交付申請書、補助金計画書、補助金報告書の提出がなかった。また、受領者氏名の記載はあるものの受領印が押印されていない領収書が保存されていた。</p> <p>それぞれ津山市スポーツ少年団8中学区及び単一種目団補助金交付要綱等に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	
-------	---	--

区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	<p>(ア) 補助金申請書の提出があった際には、その都度支出負担行為をおこなった。</p> <p>(イ) 必要書類の提出を各団体に強く求めた。また、提出が無い団体には次年度の補助金を出さない等の対策を講じた。</p> <p>(ウ) 日付の確認を徹底し、領収書は別に保管せず、伝票に貼付した。</p> <p>(エ) 必要書類の提出を厳守させ、補助金交付の際は受領印を必ず確認のうえ收受した。また、受領印が無いなど書類に不備があった場合は收受せず、再提出されるまで補助金を交付しなかった。</p>	

指摘事項⑦	第4回本部役員懇親会での事務局職員2人に係る懇親会費について、支払伝票に領収書の貼付がされていなかった。支払いに対する領収書を徴されたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	現年度の会計において同ケースはなかったものの、会計処理の際、支払伝票には領収書を必ず貼付し、適正な事務処理を行った。	

出 資 団 体 監 査

平成27年度監査結果に対する措置の状況

(出資団体監査 措置済3件)

監査の対象

対象団体：公益財団法人 スポーツ振興財団

所管部署：生涯学習部スポーツ課

監査結果報告決定日

平成27年7月31日

措置等の内容

対象団体について

【公益財団法人 スポーツ振興財団】

指摘事項①	物品購入の決定の過程が確認できる書類が作成されていなかったため、可視化できるよう購入手続きに関する決裁書類等を明確化し、作成を徹底されたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	物品購入の際には、購入前に常務理事の決裁を得た後、購入するようにしている。	

指摘事項②	財団経理規程第14条第4項に「金銭の支払は原則として銀行振込 (インターネットバンキングを含む) によるものとする。」と規定されているにも関わらず、大多数が現金による支払いであった。相手方からの指示があるもの以外は経理規程を遵守し、銀行振込を利用するよう改められたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	財団で支払を行うものは、事業計画で承認されているスポーツ教室の飲み物など小額な消耗品や体育館使用料である。 結果、銀行振込になじまない経費が多い状況であるが、臨時的経費や多額な備品購入等については銀行振込を行っており、できるだけ銀行振込を活用するよう指導している。	

指摘事項③	本市スポーツ施設に服務規律や指揮命令権の及ばない財団職員を割り当てた管理運営状況は、安定性の観点から不適切であるため見直されたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	<p>スポーツ振興業務 (スポーツ教室の共催等) を推進するためには、財団職員とスポーツ課職員がそれぞれの業務において、連携して実施する体制が必要である。</p> <p>財団職員はあくまでも財団業務を主体として従事しており、課の一般業務については、協力・支援の範囲を超えることのないよう配慮している。</p>	

公の施設の指定管理者監査

平成27・28年度監査結果に対する措置の状況

(公の施設の指定管理者監査 措置済16件)

監査の対象

対象団体：一般財団法人 津山市都市整備公社

施設名：津山市市営駐車場

所管部署：都市建設部 都市計画課

監査結果報告決定日

平成28年3月18日

措置等の内容

対象団体について

[一般財団法人 津山市都市整備公社]

指摘事項①	協定書に基づき設置を義務付けた運営協議会については、所管部署と協力して関係機関と調整し、早急に設置して開催されたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	運営協議会を平成28年7月1日に設置し、平成28年7月15日に開催。	

指摘事項②	事業計画や執行する予算科目が変動する場合には、事前に所管課に協議し、承認を求められたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	事前協議及び書面による確認の徹底をしている。	

指摘事項③	運営協議会については、指定管理者と協力して関係機関と調整し、早急に設置して開催されたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	運営協議会を平成28年7月1日に設置し、平成28年7月15日に開催。	

指摘事項④	事業報告書や収支決算書は、指定管理者の事業実施状況を示す重要な書類であるため、予算と異なる執行をする場合は所管部署に事前に承認を得るよう指定管理者を指導し、協議内容について十分検証したうえで指定管理者に回答されたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	事前協議を徹底し、書面により確認を行うよう改善している。	

指摘事項⑤	城下駐車場の利用促進のため、近傍の津山公共職業安定所の利用者用として条例に定められた使用料によらない年間使用料を徴収する料金改定の承認手続きについては、公の施設としての料金が公示されていない状況から、適切な事務処理に改善されたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	承認手続きについては、H29年度から事業計画書に明記し、年度当初に承認を得るよう改善している。津山公共職業安定所に提供しているサービス券は、指定管理者と協議の上、本施設の公共性や雇用促進等の観点から、本施設の駐車場不足に協力するための限定したサービスとして導入していることから、公示は行わないこととしている。	

監査の対象

対象団体：一般財団法人 津山市都市整備公社

施設名：津山市市営住宅等施設

所管部署：都市建設部 建築住宅課

監査結果報告決定日

平成28年3月18日

措置等の内容

対象団体について

[一般財団法人 津山市都市整備公社]

指摘事項⑥	100万円超の修繕工事を2回に分割して支払う等、不適切な事務処理が見受けられた。今後はこのようなことがないように事前に見積りを徴し、修繕内容や価格の適正性の確認などの修繕にかかる事務手順書を早急に作成し、適正な事務執行に努められたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	修繕工事における事務手順書を再整備し、それに基づいて適正な事務を執行している。また、1件につき100万円を超えると見込まれる修繕については、協定書に則り所管課と協議の上、適切に実行している。	

指摘事項⑦	施設の修繕については、修理前後の写真を残されたい。また、必要に応じて検査調書を作成するなど、修繕状態を確認できる書類を残すよう改められたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	修繕の際は、修繕前・修繕中・修繕後の写真を残すようにしている。また、必要に応じて修繕完了届や検査調書などの確認書類を作成している。	

指摘事項⑧	住宅使用料の未収金については、債権の時効管理についても十分留意し、滞納世帯に積極的に接触して納付指導を行うなど収納率の向上に努められたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	現年度分だけでなく、過年度分の未収金においても積極的に納付指導を行い、また分納誓約を行うなど債権管理にも留意している。 平成28年度は前年度に比べ収納率及び収納額のどちらも向上している。	

所管部署について

[都市建設部 建築住宅課]

指摘事項⑨	指定管理者が行う修繕工事については、記録を残すように指導するとともに、所管課においても各住宅ごとの修繕記録台帳を作成するなどにより、修繕状況の把握と入居者等からの不当要求の防止に努められたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	修繕記録台帳については、指定管理者の報告に基づき住宅号数毎に整備し、状況把握を行っている。	

指摘事項⑩	協定書や仕様書ではわかりにくい住宅の入居者募集から入居、あるいは退去から再入居に係る取扱いについてはマニュアルを作成して事務処理内容を明確化するとともに、退去後の施設修繕については市営住宅の更新計画を考慮したうえで決定するよう見直されたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	平成28年度に入退居の事務マニュアルを作成している。 また、政策空家とした市営住宅について退去があれば、修繕を行わず閉鎖している。	

指摘事項①	住宅使用料の収納率については目標を設定し、それを指定管理者に示したうえで収納対策の取組状況を指導監督されたい。	
区 分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	<p>収納率は、津山市債権管理計画に掲げる目標値とします。 (平成 29 年度 82.65%、平成 30 年度 83.55%)</p> <p>入居者は低所得者が多く生活困窮者が多数であるため、個別案件で具体的指示を行い、入居者個々の生活状況を考慮しながら支払いを促している。</p>	

監査の対象

対象団体：阿波養魚組合

施設名：阿波森林公園

所管部署：産業経済部 森林課

監査結果報告決定日

平成29年1月30日

措置等の内容

対象団体について

【阿波養魚組合】

指摘事項⑫	津山市長宛の利用申請書を使用しているが、阿波森林公園条例施行規則第10条の規定に基づき、指定管理者宛に改められたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	指摘通りに宛名を変更し、使用している。	

指摘事項⑬	利用許可書を発行されていないので、阿波森林公園条例施行規則に従い、発行されたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	利用許可書を作成し、使用している。	

指摘事項⑭	基本協定書第12条に規定されている防災計画は、施設利用者に対する安心・安全の観点からも必要であるので、早急に作成されたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	防災計画を作成し、使用している。	

監査の対象

対象団体：公益社団法人 津山市観光協会

施設名：黒木キャンプ場

所管部署：産業経済部 農村整備課

監査結果報告決定日

平成29年1月30日

措置等の内容

対象団体について

[公益社団法人 津山市観光協会]

指摘事項⑮	第1キャンプ場の管理人室を、行政財産目的外使用の手続をすることなく使用させていた。行政財産の目的外使用の許可は市長の権限であり、条例、協定書、仕様書等を遵守し、適正な施設管理業務にあたられたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	市の指導を受けながら、本来行うべき手続きとなるよう、使用者と交わっていた賃貸借契約を破棄し、使用者から徴収していた貸出使用料を返金しました。	

所管部署について

[産業経済部 農村整備課]

指摘事項⑯	指定管理者が、第1キャンプ場の管理人室を行政財産目的外使用の手続をすることなく、使用させていた。行政財産の目的外使用の許可は市長の権限であるので、指定管理者への指導を徹底されたい。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中, 措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等の内容	行政財産の目的外使用許可に係る本来の手続きとなるよう、指定管理者への指導を行い、指定管理者が徴収していた貸出使用料を使用者へ返金させた。その後改めて津山市が使用者への行政財産の目的外使用を許可し、行政財産使用料を徴収した。	